

第三期特定健康診査等実施計画

印刷製本包装機械健康保険組合

最終更新日：令和 5 年 10 月 26 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方

No.1	特定保健指導の実施率向上	➡	・機関誌やホームページで加入者の健康への意識づけをしていくこと ・事業主には職場環境の整備（コラボヘルス）として様々な配慮をしていただく ・事業所訪問型の特定保健指導の推進
No.2	循環器系疾患に対する重症化予防	➡	・循環器系疾患高リスク該当者への受診勧奨 ・機関誌やホームページで加入者の健康への意識づけをしていくこと ・事業主とのコラボヘルスで受診勧奨の推進

基本的な考え方（任意）

当健康保険組合（以下「組合」という）は、平成20年4月から施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳以上74歳以下の加入者について特定健康診査（以下「特定健診」という）及び特定保健指導（以下「保健指導」という）を実施することが義務付けられました。
厚生労働省では、特定健康診査等基本指針を定め、実施及び目標に関する基本的な事項並びに実施計画の作成に関する重要な事項を示しています。
組合は、法第19条に基づき、上記指針に沿って、平成30年度以降からは6年一期として平成35年度までの間を第3期として「特定健康診査等実施計画」を策定し、これに基づき特定健康診査及び特定保健指導の実施にあたります。

①生活習慣病対策の必要性

高齢化の急速な進展と生活習慣病が増加し、死亡原因でも生活習慣病が約6割を占め、医療費に占める生活習慣病の割合も国民医療費の約3分1であること等から、生活習慣病対策が必要であり、生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行するため、健診は対象者個人が自らの健康状態を理解して生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけることができる

②メタボリックシンドロームという概念への着目

不健康な生活習慣による生活習慣病の発症、重症化の過程で、内臓脂肪の蓄積が大きく関与していることが明らかとなっており、内臓脂肪の蓄積を改善することで予防可能な病気であることから、対策としてメタボリックシンドローム（注）の概念を導入し、特定健診の結果から生活習慣病発症のリスク要因の程度を階層化し、受診者全員にリスク情報を提供するとともに、階層化の結果、生活習慣病予備群として保健指導の対象となった受診者には、生活習慣を改善してリスク要因の減少をはかるための必要な保健指導（支援活動）を実施する。

注：メタボリックシンドローム

生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症等）の発症前の段階で、内臓脂肪型肥満（腹囲）に加えて、脂質異常、高血糖、高血圧のうちの追加リスクを合せもった状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	契約医療機関で実施
体制	内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した健診

事業目標

事業主とのコラボヘルスによる未受診者対策とポピュレーションアプローチを中心とした受診率向上						
アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
ポピュレーションアプローチ中心 (アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受診率	96 %	96.3 %	96.5 %	96.8 %	97.0 %	97.3 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・健診受診の重要性を周知させるために、機関誌、ホームページを使ってポピュレーションアプローチの継続・新規の任意継続被保険者へ健診案内の通知	・機関誌、ホームページの広報で健診受診の重要性を周知・新規の任意継続被保険者へ健診案内の通知	・加入者の健康意識の向上を機関誌、ホームページの広報で図る・新規の任意継続被保険者へ健診案内の通知
R3年度	R4年度	R5年度
・健康意識の向上による健診受診の重要性の認識の浸透を機関誌、ホームページの広報で図る・新規の任意継続被保険者へ健診受診リーフレットの同封	・健康寿命の延伸・健康意識の向上を機関誌、ホームページの広報で図る・新規の任意継続被保険者へ健診受診リーフレットの同封	・健康寿命の延伸には毎年の健診が重要であることを機関誌、ホームページの広報で図る・新規の任意継続被保険者へ健診受診リーフレットの同封

2 事業名 特定健康診査 (被扶養者)

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	契約医療機関で実施
体制	内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した健診

事業目標

ポピュレーションアプローチを中心とした受診率向上							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	ポピュレーションアプローチ中心 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率向上	61.9 %	62.9 %	63.0 %	63.7 %	64.1 %	64.4 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
健診案内通知に受診勧奨のリーフレットを同封し、受診率向上を図る	健診の案内通知を個人宛から事業主経由にするなど通知方法を検討し、受診率向上を図る	健診の個人宛通知と事業主を経由した受診勧奨の併用とインセンティブの検討
R3年度	R4年度	R5年度
健診の通知を扶養者の再認定と連動して実施するのを検討	健診未受診者への再通知の検討	各種検討事項の検証

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	契約医療機関にて実施 業務委託した業者の保健師等が事業所を訪問して実施
体制	内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した保健指導

事業目標

特定保健指導実施率向上							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導実施率向上	5 %	10 %	15 %	20 %	25 %	30 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	コラボヘルス事業所の増加	10 件	15 件	20 件	25 件	30 件	35 件

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
通年実施 健診当日に初回面談を実施し、実施率の向上を図る 事業主へのコラボヘルス啓発による事業所訪問型の特定保健指導の増加	通年実施 健診当日に初回面談を実施し、実施率の向上を図る 事業主へのコラボヘルス啓発による事業所訪問型の特定保健指導の増加 業務委託業者の検証・選定	通年実施 健診当日に初回面談を実施し、実施率の向上を図る 事業主へのコラボヘルス啓発による事業所訪問型の特定保健指導の増加 業務委託業者の検証・選定
R3年度	R4年度	R5年度
通年実施 健診当日に初回面談を実施し、実施率の向上を図る 事業主へのコラボヘルス啓発による事業所訪問型の特定保健指導の増加 業務委託業者の検証・選定	通年実施 健診当日に初回面談を実施し、実施率の向上を図る 事業主へのコラボヘルス啓発による事業所訪問型の特定保健指導の増加 業務委託業者の検証・選定	通年実施 健診当日に初回面談を実施し、実施率の向上を図る 事業主へのコラボヘルス啓発による事業所訪問型の特定保健指導の増加 業務委託業者の検証・選定

4 事業名 生活習慣病予防健診

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：16～74、対象者分類：加入者全員
方法	主に契約医療機関にて実施
体制	内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）にがん検診を加えた健診

事業目標

全加入者の健康維持・疾病の予防・早期発見							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率	86 %	87 %	88 %	89 %	92 %	95 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	がん検査の増加	90 %	90.5 %	91 %	91.5 %	92 %	92.5 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・事業主へ、前年度の未受診者名を通知することで当年度内の受診を促す対策の継続・健康維持・疾病の予防・早期発見のため、広報によるポピュレーションアプローチの実施	疾病別ポピュレーションアプローチの実施の検討（大腸がんのリスクの広報による便潜血検査の増加）	運用が開始されるPHRシステムの利用者数等の検証によるポピュレーションアプローチの方向性の検討
R3年度	R4年度	R5年度
疾病別ポピュレーションアプローチの実施の検討（胃がんのリスクの広報による胃部X線検査の増加）	疾病別ポピュレーションアプローチの実施の検討（乳がんのリスクの広報による乳房X線検査の増加）	疾病別ポピュレーションアプローチの実施の検討（子宮頸がんのリスクの広報による子宮頸部細胞診検査の増加）

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	19,310 / 22,700 = 85.1 %	19,520 / 22,800 = 85.6 %	19,650 / 22,900 = 85.8 %	19,850 / 23,000 = 86.3 %	20,010 / 23,100 = 86.6 %	20,170 / 23,200 = 86.9 %
		被保険者	14,790 / 15,400 = 96.0 %	14,930 / 15,500 = 96.3 %	15,060 / 15,600 = 96.5 %	15,200 / 15,700 = 96.8 %	15,330 / 15,800 = 97.0 %	15,470 / 15,900 = 97.3 %
		被扶養者 ※3	4,520 / 7,300 = 61.9 %	4,590 / 7,300 = 62.9 %	4,600 / 7,300 = 63.0 %	4,650 / 7,300 = 63.7 %	4,680 / 7,300 = 64.1 %	4,700 / 7,300 = 64.4 %
	実績値※1	全体	19,423 / 23,146 = 83.9 %	19,872 / 23,269 = 85.4 %	19,764 / 23,266 = 84.9 %	19,391 / 23,127 = 83.8 %	19,729 / 22,716 = 86.9 %	- / - = - %
		被保険者	15,221 / 16,201 = 94.0 %	15,566 / 16,289 = 95.6 %	15,633 / 16,328 = 95.7 %	15,471 / 16,758 = 92.3 %	15,678 / 16,355 = 95.9 %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	4,202 / 6,945 = 60.5 %	4,306 / 6,980 = 61.7 %	4,131 / 6,938 = 59.5 %	3,920 / 6,369 = 61.5 %	4,051 / 6,361 = 63.7 %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	193 / 3,864 = 5.0 %	390 / 3,904 = 10.0 %	590 / 3,930 = 15.0 %	794 / 3,970 = 20.0 %	1,000 / 3,996 = 25.0 %	1,208 / 4,028 = 30.0 %
		動機付け支援	77 / 1,546 = 5.0 %	156 / 1,562 = 10.0 %	236 / 1,572 = 15.0 %	318 / 1,588 = 20.0 %	400 / 1,598 = 25.0 %	483 / 1,611 = 30.0 %
		積極的支援	116 / 2,318 = 5.0 %	234 / 2,342 = 10.0 %	354 / 2,358 = 15.0 %	476 / 2,382 = 20.0 %	600 / 2,398 = 25.0 %	725 / 2,417 = 30.0 %
	実績値※2	全体	226 / 4,094 = 5.5 %	300 / 4,125 = 7.3 %	300 / 4,181 = 7.2 %	303 / 3,836 = 7.9 %	657 / 3,941 = 16.7 %	- / - = - %
		動機付け支援	92 / 1,623 = 5.7 %	133 / 1,691 = 7.9 %	128 / 1,654 = 7.7 %	126 / 1,568 = 8.0 %	297 / 1,699 = 17.5 %	- / - = - %
		積極的支援	134 / 2,471 = 5.4 %	167 / 2,434 = 6.9 %	172 / 2,527 = 6.8 %	177 / 2,268 = 7.8 %	360 / 2,242 = 16.1 %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意） 2023 年度の最終目標値は基本指針の目標に即して設定する。 2018 年度から 6 年間の特定健診・特定保健指導の実施率の目標値は、最終目標値を 6 等分した数値を毎年上乘せして設定する。
特定健康診査等の実施方法（任意） 特定健診 4-1-1 実施場所（集団健診・個別健診） 4-1-2 実施項目：法定の実施項目（基本的な健診項目と、医師の判断によって追加的に実施する詳細な健診項目）及び追加健診の実施有（生活習慣病健診・人間ドッグ） 4-1-3 実施時期又は期間：毎年、4 月から翌年 3 月末 4-1-4 外部委託の方法：外部委託有（全面的委託で実施）直接契約医療機関（個別契約）、東振協・健保連の契約医療機関（集合契約） 4-1-5 周知や案内の方法：機関紙の活用及びホームページの活用 4-1-6 事業者健診等の健診受診者のデータ収集方法：健診の実施機関から受領 特定保健指導 4-1-1 実施場所（個別・事業所別） 4-1-2 実施項目：勤務形態・時間を踏まえた食事の摂り方等食事指導及び身体活動の増加にポイントをおいた運動指導 4-1-3 実施時期又は期間：毎年、4 月から翌年 3 月末 4-1-4 外部委託の方法：外部委託有（全面的委託で実施）直接契約医療機関（個別契約）、東振協・健保連の契約医療機関（集合契約） 4-1-5 周知や案内の方法：機関紙の活用及びホームページの活用
個人情報の保護 健診データや医療情報は、個人情報のなかでも特に重要な個人情報であるため、当組合役職員の個人情報保護管理規定遵守の周知徹底を図り、個人情報の厳重管理に努めるものとする。委託する健診・保健指導機関には厳しい基準を設け、個人情報保護法に基づき適切な取り扱いをするよう契約を締結する。
特定健康診査等実施計画の公表・周知 ・定期的に発行している広報誌の活用や、ジェネリック及び医療費通知に合せて案内等を行ない、事業主や被保険者等への周知拡大を図る。 ・組合ホームページに通年掲載し広報する。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等） 特定保健指導は健康企業宣言された事業所を中心に事業所訪問型を推進して実施率向上を図る